

(第2回部会において集約した課題)

入院中の障害者への支援についての課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・退院に対する支援体制の整備が必要 ・精神科病棟での権利侵害 ・入院患者の「守られるべき権利」について本人自身の理解が不十分であったり、本人が権利侵害について気付いていなかったり、発信できないことがある。 ・入院時・通院時に、必要な支援や看護が受けられない現状があるにも関わらず、医療保険との兼ね合いから、障害者総合支援法や介護保険法に基づく在宅福祉サービスが受けられない為、有料で支援を受けるか、支援が不十分な状態におかれたままになっている場合がある。 ・「病院から地域へ」の実現性の低さ
解決事例	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域協議会において、精神面の課題に関する専門部会を設置し、地域移行支援について精神科医療機関との連携を図り、精神科病院の見学会及び意見交換会を企画している。
解決方法案	<ul style="list-style-type: none"> ・退院促進の捉え方の理解を広げる。 ・身体拘束の禁止、本人（家族）同意 ・入院中に当事者に対して関係する支援サービスの説明と手続きの方法等の指導が必要。 ・長期入院する精神障害者の地域移行の具体的方策 ・病院内覧会などの外向けの催し ・地域でいきいき生活している仲間の声を聞いてもらうことで退院促進につなげる。 ・医療機関も障害者虐待防止法の対象とする。 ・病院の外からも支援等が届くような仕組みが必要。（例・NPO 大阪精神医療人権センターの取組） ・「療養環境サポーター制度（大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会事業）」といった仕組みの検討 ・ヘルパー室職員は抗体検査を受け、コミュニケーション派遣等に積極的に関わる。